

## 平成 17 年度第 4 回兵庫県都市計画審議会の開催結果について

平成 18 年 2 月 20 日（月）に開催しました都市計画審議会の開催結果は、下記のとおりです。

### 記

1. 日 時 平成 18 年 2 月 20 日（月） 14:00～15:00
2. 場 所 兵庫県農業共済会館（神戸市中央区）
3. 議事要旨

#### 第 1 号議案：神戸国際港都建設計画区域区分の変更

##### 【議案の説明】

神戸国際港都建設計画都市計画区域は、昭和 45 年に区域区分（市街化区域及び市街化調整区域の区分）を設定し、その後、昭和 55 年以降おおむね 5 年ごとに区域区分の一斉見直しを行った。また、その間、計画的な市街地整備の見通しが明らかになった場合には、随時、区域区分の見直しを行ってきた。

兵庫区中之島、築地町地先は、平成 16 年の一斉見直しで特定保留区域に位置づけていたところであるが、このたび、事業計画が具体化し、市街地整備の見通しが確実となった。このため、周辺海域の環境に配慮しながら、この地区を市街化調整区域から市街化区域に変更し、計画的な市街化を図るため、本計画のとおり区域区分を変更する。

### [ 概 要 ]

区域区分（県決定）

- ・兵庫区中之島、築地町地先

市街化調整区域 市街化区域

約 2 ha

整備手法：公有水面埋立事業

##### 【主な意見等】

- ・ 委員から、関係する市場の事業者数及び説明状況について質問があり、海面を埋め立てることによる環境や P F I 事業に係る問題、市場の人たちの使用料等への不安の声があることから、全体の納得が得られ、将来の見通しがついた時点でやるべきであるので、賛成できないとの意見があった。

##### 【採決の結果】

原案どおり可決

---

#### 第 2 号議案：神戸国際港都建設計画道路の変更(3.4.31 号神戸三田線の変更)

##### 【議案の説明】

都市計画道路神戸三田線は、兵庫区上祇園町を起点とし、既成市街地と北区の鈴蘭台、藤原台などの衛星都心を結び、三田市境の北区長尾町宅原字四軒茶屋を終点とする延長約 26km の主要な幹線道路である。

このうち、六甲有料道路唐櫃インターから阪神高速道路北神戸線五社出入口に至る区間において、自動車交通の円滑化や歩行者空間の確保を図るため、地形、沿道周辺の土地利用を総合的に考慮し、幅員の変更及び一部線形の変更を行う。

[ 概 要 ]

3.4.31 号神戸三田線 幅員 18m ( 2 車線 ) 延長 約 25,890m  
( 幅員の変更、一部線形の変更及び一部区域の変更 )

【採決の結果】  
原案どおり可決

.....

**第 3 号議案：阪神間都市計画用途地域の変更**

【議案の説明】

新住宅市街地開発事業が行われている三田市北摂三田フラワータウン地区の「健康増進ゾーン」として位置付けられた地区内において、戸建住宅整備を行い、良好な市街地形成と都市の健全かつ合理的な土地利用の実現を図るため、用途地域を変更するものである。

[ 概 要 ]

用途地域 ( 県決定 )  
・富士が丘 5 丁目  
第 2 種住居地域 (200/60) 第 1 種低層住居専用地域 (100/50) 約 1.9ha

【採決の結果】  
原案どおり可決

.....

**第 4 号議案：阪神間都市計画道路の変更 (3.3.5 号国道 176 号線ほか 2 路線の変更)**

【議案の説明】

国道 176 号線は、神戸市と西宮市の境を起点に、宝塚市、川西市を経て大阪府境に至る延長約 20 km の主要な幹線街路である。また、宝塚駅前線は、国道 176 号線とともに宝塚駅周辺において環状を形成している延長約 0.5 km の幹線街路であり、昭和 56 年に都市計画決定し J R 宝塚駅前広場の整備を進めてきたが、近年、自家用車や観光バス等の駅前広場利用の増加に伴い、車両が輻輳している状況である。このため、駅周辺における交通の円滑化及び安全性の向上、宝塚駅の交通結節機能の強化を図るため、J R 宝塚駅前広場の面積を約 7,900 m<sup>2</sup> から約 8,700 m<sup>2</sup> に拡大するとともに、駅前広場に至る国道 176 号線の副道部分においても停車帯を設け、自家用車の停車スペースを確保する。

尼崎宝塚線は、大阪湾岸線の尼崎市末広町に位置する出入口 ( 尼崎末広ランプ ) との交差点を起点とし、宝塚市小浜の国道 176 号線との交差点に至る延長約 13 km の主要な幹線街路であり、起点から国道 2 号までは県道尼崎港崇徳院線として、国道 2 号以北については県道尼崎宝塚線として供用され、阪神間の南北軸を形成し、地域の社会経済活動を支える重要な路線である。

このうち、宝塚市安倉西1丁目から小浜2丁目の間にかけては、中国自動車道宝塚インターチェンジと立体交差により接続するほか、二級河川大堀川と近接すること及び周辺の土地利用状況等を勘案し、中国自動車道宝塚インターチェンジとの接続部において、東側副道を削除するとともに、一部線形を変更するものである。

[ 概 要 ]

- |          |         |             |    |          |                                |
|----------|---------|-------------|----|----------|--------------------------------|
| 3.3.5号   | 国道176号線 | 幅員24m (4車線) | 延長 | 約20,480m | (一部幅員の変更、一部区域の変更)              |
| 3.4.249号 | 宝塚駅前線   | 幅員20m (2車線) | 延長 | 約520m    | (JR宝塚駅前広場の面積の変更 7,900㎡ 8,700㎡) |
| 3.4.81号  | 尼崎宝塚線   | 幅員18m (4車線) | 延長 | 約12,910m | (一部線形及び一部幅員の変更、一部区域の変更)        |

【主な意見等】

- ・ 委員から、JR宝塚駅全体の整備計画の内容等について質問があり、住民に情報をオープンにし、住民合意の基に作り上げる駅前周辺にしてもらいたいとの意見があった。

【採決の結果】

原案どおり可決

第5号議案：東播都市計画道路の変更(3.4.43号和布郷瀬線の変更)

【議案の説明】

和布郷瀬線は、国道175号との交差点を起点とし、県道郷の瀬野村線との交差点に至る延長約3km、代表幅員18mの幹線街路である。

このうち、国道175号から県道西脇停車場線の間は、県道和布西脇線として供用されているが、整備が完了していない状況である。

国道175号から県道西脇三田線間については、加古川河川激甚災害対策特別緊急事業による重春橋の架け替えにあわせて整備を行うものであり、JR加古川線との交差部について、列車の運行状況や沿道の利便性などを勘案し、鉄道との交差構造を平面交差に変更する。

これに伴い、計画されていた副道を削除し、一部幅員を14mに変更するとともに、一部区域を変更する。

[ 概 要 ]

- |         |       |             |    |         |                             |
|---------|-------|-------------|----|---------|-----------------------------|
| 3.4.43号 | 和布郷瀬線 | 幅員18m (2車線) | 延長 | 約3,060m | (一部幅員、一部区域、JR加古川線との交差構造の変更) |
|---------|-------|-------------|----|---------|-----------------------------|

【主な意見等】

- ・ 委員から、JRとの交差を立体交差から平面交差することについて、JRの同意に至るプロセスについて質問があった。

【採決の結果】

原案どおり可決

## 第6号議案：豊岡都市計画道路の変更(3.5.3号塩津元町一日市線ほか1路線の変更)

### 【議案の説明】

塩津元町一日市線は、市街地南部の国道312号の交差点を起点に城崎方面に至る円山川左岸沿いの南北方向の幹線街路である。

治水機能の向上及び沿道利用の利便性等の向上を図るため、円山川緊急治水対策事業に関連し、北近畿タンゴ鉄道との交差点以北の線形及び幅員を変更するとともに、終点位置を堤防下に変更する。

さらに、豊岡市決定の大磯線の廃止に伴い、既計画の接続部を廃して、交通の円滑化が図れるよう一部線形等を変更する。

下宮下陰線は、円山川を渡る市街地北部の東西方向の幹線街路であり、市決定の大開一日市線の変更に伴い、交差点部において、円滑な交通処理などを図るため、一部幅員を変更する。

### 【概要】

3.5.3号 塩津元町一日市線	幅員 12m (2車線)	延長 約 4,410m
	(終点位置の変更、一部線形、幅員及び区域の変更)	
3.5.6号 下宮下陰線	幅員 12m (2車線)	延長 約 4,340m
	(一部幅員の変更)	

### 【採決の結果】

**原案どおり可決**

4. お問い合わせ先 兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課  
都市行政係 078-362-3587

この審議会の会議資料は、兵庫県中央県民情報センターにおいて閲覧することができるほか、議事録(全文)についても、3月下旬頃には同センターにおいて閲覧する予定です。